

平成28年2月9日

泉佐野市長 千代松 大耕 様

泉佐野市監査委員 明 松 優
同 向 江 英 雄

監査結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第167号）第199条第2項及び第4項の規定により、下記のとおり監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を提出する。

記

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査及び同条第2項の規定による行政監査

2 対象部課

教育部【教育総務課、学校教育課、生涯学習課、青少年課、スポーツ推進課】

3 対象期間

平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

ただし、必要に応じて他年度を含む。

4 実施期間

平成27年10月19日から平成28年1月29日まで

5 実施方法

監査対象部課の財務に関する事務の執行が、関係法令及び条例規則等の規定に基づき適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効果的に事務事業が運営されているかという点に留意し、併せて、事務の執行が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定にのっとりなされているかという点に留意し、監査資料の提出を求めるとともに、関係帳簿等の実査及び提出資料に基づく監査対象部課職員からの説明聴取により監査を実施した。

6 着眼点

今回の監査を実施するに当たり、財務に関する事務の執行及び事務事業の運営に関する内容について、以下の項目に着眼して実施した。

(1) 文書の管理について

簿冊の保管、特に、個人情報記載文書の保管が適切に行われているか。

(2) 公印の管理について

公印の保管及び管守が適切に行われているか。

(3) 現金等の保管について

現金、通帳及び切手等の保管が適切に行われているか。

(4) 収入事務について

収納又は徴収が適切に行われているか。

(5) 支出事務について

資金前渡の精算が適切に行われているか。

(6) 旅費について

- ① 出張命令簿への記入漏れや押印漏れ等の不備はないか。
- ② 旅費の支給されない公用車使用による場合でも出張命令簿に記載されているか。
- ③ 旅費の精算が適切に行われているか。

(7) 備品の管理について

備品台帳の整理等が適切に行われているか。

(8) 契約事務について

- ① 工事契約、委託契約及び賃貸借契約の起案、契約手続、請求及び支出等が適正に処理されているか、また、契約内容と金額が妥当か。
- ② 業者選定方法は妥当か。

- ③ 随意契約理由は妥当か。
- ④ 日付の不備（漏れ、鉛筆書き、矛盾）や印鑑漏れ等の軽微なミスがないか。
- ⑤ 契約関係書類が適正に作成、整理され、簿冊に保管されているか。

(9) 附属機関等について

法令又は条例に基づき設置されているか。

(10) 補助金・交付金等の交付について

- ① 交付要綱、要領等が適正に整備されているか。
- ② 目的及び補助額が適切に設定されているか。
- ③ 交付事務手続が要綱及び要領に基づき適正に行われているか。

(11) 負担金の支出について

支出目的及び負担額の計算方法が適切に設定されているか。

(12) 行政財産目的外使用許可及び公有財産貸借状況について

- ① 目的及び使用料が適切に設定されているか。
- ② 申請及び許可等の事務処理が適正に行われているか。

(13) 特定事務の状況について

法令等に基づき適切に執行されているか。

(14) 公の施設における指定管理者の業務執行状況について

- ① 法令及び協定に基づき適切に業務が執行されているか。
- ② 利用料金制度を適用している場合、法令等に基づき手続が適切に行われているか。

(15) 公金外現金の取扱いについて

- ① 取扱いの方法等について、要綱等により整理されているか。
- ② 現金の取扱いについて、通帳、印鑑及び現金の保管が適正に行われているか。

7 対象事務

(1) 教育総務課

- ① 文書・公印・現金等の管理について
- ② 収入及び支出事務について
- ③ 旅費について
- ④ 備品管理について
- ⑤ 契約事務について
- ⑥ 附属機関等について

- ⑦ 補助金・交付金等の交付について
- ⑧ 負担金等の支出について
- ⑨ 行政財産目的外使用許可及び公有財産貸借状況について
- ⑩ 特定事務の状況について
(学校開放事業・小学校整備事業・中学校整備事業・給食事業・緊急雇用創出基金事業(泉佐野市歴史文化プロモーション推進事業))
 - ア 学校施設開放使用料及び学校施設開放運営協議会について
 - イ 小中学校校舎等の耐震工事について
 - ウ 給食センターの整備について
 - エ 業務の詳細およびPR効果について
- ⑪ 公金外現金の取扱いについて

(2) 学校教育課

- ① 文書・公印・現金等の管理について
- ② 収入及び支出事務について
- ③ 旅費について
- ④ 備品管理について
- ⑤ 契約事務について
- ⑥ 附属機関等について
- ⑦ 補助金・交付金等の交付について
- ⑧ 負担金等の支出について
- ⑨ 特定事務の状況について
(海外派遣(青少年海外研修)事業・学校教育研究事業・奨学金貸付事業)
 - ア 学力支援コーディネートについて
 - イ 貸付及び償還状況について
- ⑩ 公金外現金の取扱いについて

(3) 生涯学習課

- ① 文書・公印・現金等の管理について
- ② 収入及び支出事務について
- ③ 旅費について
- ④ 備品管理について
- ⑤ 契約事務について
- ⑥ 附属機関等について
- ⑦ 補助金・交付金等の交付について
- ⑧ 負担金等の支出について
- ⑨ 行政財産目的外使用許可及び公有財産貸借状況について
- ⑩ 特定事務の状況について
(識字学級運営事業・生涯学習センター(公民館)運営事業・図書館運営事業)

- ア 活動状況について
- イ 施設の利用状況（講座等開催）について
- ウ 図書及び視聴覚資料等の整備状況について

(4) 青少年課

- ① 文書・公印・現金等の管理について
- ② 収入及び支出事務について
- ③ 旅費について
- ④ 備品管理について
- ⑤ 契約事務について
- ⑥ 附属機関等について
- ⑦ 負担金等の支出について
- ⑧ 行政財産目的外使用許可及び公有財産貸借状況について
- ⑨ 特定事務の状況について
(青少年健全育成事業・稲倉青少年野外活動センター管理運営事業・青少年センター運営事業)
- ア 指定管理委託について
- イ 施設の利用状況について
- ⑩ 公金外現金の取扱いについて

(5) スポーツ推進課

- ① 文書・公印・現金等の管理について
- ② 収入及び支出事務について
- ③ 旅費について
- ④ 備品管理について
- ⑤ 契約事務について
- ⑥ 附属機関等について
- ⑦ 補助金・交付金等の交付について
- ⑧ 負担金等の支出について
- ⑨ 行政財産目的外使用許可及び公有財産貸借状況について
- ⑩ 特定事務の状況について
(スポーツ振興事業・総合体育館管理運営事業)
- ア 指定管理委託について
- ⑪ 公金外現金の取扱いについて

第2 監査の結果

監査の着眼点に基づき、各課の財務に関する事務の執行及び事務事業の運営について監査を実施した結果は、次のとおりである。

1 教育総務課

おおむね適正に処理されていた。事前監査において見受けられた改善を要する軽微な事項については、口頭により改善を指示した。

2 学校教育課

おおむね適正に処理されていた。事前監査において見受けられた改善を要する軽微な事項については、口頭により改善を指示した。

3 生涯学習課

おおむね適正に処理されていた。事前監査において見受けられた改善を要する軽微な事項については、口頭により改善を指示した。

4 青少年課

おおむね適正に処理されていた。事前監査において見受けられた改善を要する軽微な事項については、口頭により改善を指示した。

5 スポーツ推進課

おおむね適正に処理されていた。事前監査において見受けられた改善を要する軽微な事項については、口頭により改善を指示した。

第3 意見

1 教育総務課

学校施設の耐震化は完了したとのことである。また、限られた予算の中で児童・生徒の教育環境の改善のために努力されている。今後も安全で快適な教育施設の整備・充実を望むものである。

2 学校教育課

全般的に大変なボリュームの事務量の中でご苦労されている。

奨学金の償還については、大変な困難を伴う業務であると認識している。ただ、今後も独自の事業として制度の見直し等を行いながら継続して行っていただきたい。

児童・生徒の学力の向上について、様々な取り組みを行っているところであるが、その成果・問題点等を検証・総括して、より効果的な事業運営を行っていただきたい。

3 スポーツ推進課

各種施設の維持管理、特に老朽化の進んだ施設については、修繕等により利用者の安全で快適な整備に努めていただきたい。

4 共通事項

- (1) 各対象課の財務に関する事務執行及び事務事業の運営について、おおむね適正に処理されていた。
- (2) 事前監査の際に見受けられた軽微な指摘事項については、適時、担当職員に口頭で改善するように指導した。
- (3) 出張命令簿について、公用車を利用しての出張の記載漏れが散見されたので、記載するよう指導した。
- (4) 全国的に個人情報の漏えいに関する事案が発生している。幸いにして本市においてはそのような事案の発生はないが、厳正な管理を行わないと漏えいなどの事案に繋がる可能性がある。今回の監査で個人情報の管理について徹底されていない点が見受けられた。今後は、対象各課はもとより市全体で個人情報の適正な管理を徹底することを望むものである。
- (5) 公金外現金について、本市では、市職員が職務に関連して団体等の現金（預貯金等）の出納及び管理をしている場合がある。公金外現金の取り扱いについては、適正な会計処理と管理方法及びチェック機能の充実と強化を求めるものである。